

# 人権さんだ

12月号

令和4年(2022)

No.525

生きづらさを支える社会

～今回は、テーマに沿って二人の方にインタビューしました。～

《問い合わせ》

共生社会部福祉共生室人権共生推進課

TEL: 559-5148 FAX: 563-7776

E-mail: jinken\_u@city.sanda.lg.jp



令和3年度市民啓発講座より



三田市障害者総合相談窓口「きいてネット」

## 特集2

### 犯罪被害者の声を聴く 犯罪被害者とは？

特集②では、犯罪被害者自助グループ「六甲友の会」会員の寺田真治さんの講演の要旨をお伝えします。

もし、自分や家族が犯罪などに巻き込まれ、命をなくしたりけがを負ったりしたら…こうした方やその家族を「犯罪被害者」といいます。被害にあわれた方は精神的ショックや身体の不調、医療費などの経済的負担、周囲のうわさ話やマスコミによる精神的被害など、様々な形で苦しんでいます。

## 特集1

### 生きづらさを感じている人 を支えるピアサポーター

特集①は、様々な生きづらさを感じている人を支えるピアサポーターとして活躍されている彼谷哲志さんに体験を語っていただきました。

彼谷さんは、自身の病気・障害の経験を活かし、過去の自分と同じ境遇にある人々を支援する活動をされています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

# 1 生きづらさを感じている人を支えるピアサポーター

三田市障害者総合相談窓口きいてネット

相談支援専門員 彼谷哲志さん

奈良県生まれ。

東京でシステムエンジニアとして働いているときに、不眠、抑うつ状態を感じ精神科を受診。双極性障害と診断される。

2012年以降、「特定非営利活動法人あすなる」の相談員として勤務。ピアサポーターの養成研修や国の調査研究事業にも関わる。妻と二人暮らし。山登りが好き。



## 自己紹介

私は「障害者総合相談窓口きいてネット・精神障害者支援センター」の相談員をしています。精神障害や発達障害の方に障害福祉や精神保健のサービスや制度を紹介したり、具体的な手立てと一緒に考えます。主にこれからの進路や仕事、人間関係にまつわることを定期的に話しあう活動をしています。

私は、双極性障害という精神疾患の当事者でもあります。高校中退や精神科病院に入院したこと

もあります。離婚、失職、ひきこもりがちな生活を経験し、人生が終わったと感じていました。しかし、居場所や自助グループの活動の中で、支援者や当事者仲間との出逢いがあり、自分を取り戻していききました。今も病気の症状はありますが、周囲のサポートや自己対処の工夫で、仕事を続けています。

## ピアサポート

私はピアサポートという言葉を大事にしています。日本語では「同じような立場、同じような課題に直面している仲間同士の支えあい」という意味です。

精神疾患になると病気の症状や生きる上での苦勞（例えば働きづらさや偏見など）を伴います。それらは他者からは想像しづらく、相談しようにも自分の話が上手く伝わるだろうか、変な人に思われないだろうか、そんな風に考えてしまい、人に悩みを話せないことが起こります。私自身も病気になって間もない頃はそうでした。同じような経験がある人同士は話が通じやすいものです。例えば、初対面でも同郷の人同士なら話がしやすいといったことです。精神

疾患も同様で、眠れない夜のこと、薬との付き合い方などはよくある共通の話題で、悩みも打ち明けやすいかもしれませんね。

また、病気を抱えながら働くには？という疑問は専門家も答えられませんが、同じような精神疾患があつて働く人の話は説得力があります。経験知と呼ばれています。

病気にまつわる苦勞や経験を分かち合う場に参加することで「自分ひとりじゃない」という安心感が湧いてきます。解決につながるなかつたとしても、人とつながることは大事なことです。

## 病の経験は人を助ける力になる

病はつらいものですが、その経験は強みにもなり、つながりをもたらししてくれます。同じような病の人が人生を諦めないで生きるための大きな手助けになることをより多くの人に知ってもらいたいと思います。

## 私たちが考えたいこと

私たちの日常生活の中で、様々な生きづらさと向き合いながら生きていく人がいます。そのことに気づき、寄り添い共に考えることが大事だと誰もが知っていますが、実際に当事者の思いを知ることがから始めようとしている人たちがいます。ピアサポーターもそのような思いで活動していると思います。このような活動を通じて、みんなが暮らしやすい社会になればと思います。

### 三田市障害者総合相談窓口きいてネット

LINE 公式アカウント  
下記の二次元コードから  
友達追加をお願いします。



<https://koyokai-sanda.or.jp/kiite-net/>

### 三田市障害者総合相談窓口きいてネット

- ◆ 障害者基幹相談支援センター
- ◆ 障害者生活支援センター
- ◆ 精神障害者支援センター
- ◆ 障害者就業支援センター

お問い合わせ

TEL 079-559-5205

FAX 079-559-5214

E-mail:sanda-kite-net@ace.ocn.ne.jp

〈 窓口の時間 〉

月曜日～金曜日 9時～17時30分

※土日祝日 年末年始(12/29～1/3)はお休みです。



2  
犯罪被害者の声を聴く

犯罪被害者とは？

毎年11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。犯罪被害者の悲しみや苦しみに寄り添い、一人一人が思いを受け止め、どのようなことができるかをいっしょに考える機会として、令和3年度（2021年）に実施した市民啓発講座の内容を紹介します。

講演要旨

「大切な家族を亡くして」

犯罪被害者遺族の立場から

寺田真治さん

全国犯罪被害者の会「あすの会」での活動と大きな力

私は全国犯罪被害者の会「あすの会」で、全国各地に向いて街頭署名活動や陳情、要望活動を行ってきました。

月に何回も苦しみや悲しみを訴えることはとても辛かったです。それでも多くの方が真剣に耳を傾けてくださり、110以上の意見書が国会に送られました。これは、2004年に、「犯罪被害者等基本法」が議員立法として成立する大きな力となったと後からわかりました。

自分自身のこと

2003年の強盗事件で私の妻はかばんをひったくられ、太ももを刺されて失血死しました。犯人が捕まらず、あまりに腹が立ったため、ピラは捨てにくいようにと思いましたが、周囲に止められました。当時、自分たちだけでピラ配りをしていました。しかし、2004年に「犯罪被害者等基本法」が成立したことで、警察がピラ配りなどの活動を支援してくれるようになり、法律が出来る前との違いを実感しました。

今なお、犯罪被害者が置かれていた状況

1999年に下関で車が暴走して人をはねた後、刃物で刺殺した事件がありました。車ではねられた被害者は自賠責保険の補償対象となりましたが、刃物で刺殺された被害者には犯罪被害者等給付金のみが支払われたため、同じ事件でありながら、公的補償額が違っていました。このことを契機に、被害にあわれた方への補償範囲の拡大と支給額の見直しが行われています。

寺田さんの思いを受けて

多くの人は「まさか自分の身に起こることはない」と考えがちですが、自分や家族がいつ被害にあうかわかりません。また、被害から時間が経過すると周りは事実をつい見逃しがちになってしましますが、犯罪被害者はその悲しみや苦しみを抱え続けています。被害にあわれた方が置かれた状況や心情を理解し、その人の気持ちに寄り添っていただくことが求められます。

編集後記

今号のお二人のインタビューで、「その人の気持ちに寄り添う」ことが大切であり、そこから「共に考える」という行動につながると感じました。「生きづらさ」を語り合える関係こそ共生社会の目指すところだと思えます。一人一人が寄り添う気持ちと想像力を大事にしたいものです。

2000年以降の法律関係の主な流れ

- 2000年 全国犯罪被害者の会「あすの会」設立  
(現在は新全国犯罪被害者の会「新あすの会」を再設立)
- 2004年 犯罪被害者等基本法施行
- 2017年 三田市犯罪被害者等支援条例施行
- 2021年 犯罪被害者等給付金支給法改正
- 2021年 第4次犯罪被害者等基本計画策定

現在、兵庫県は(仮称)犯罪被害者等支援条例の制定を検討中。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(土)～12月16日(金)

一日も早い拉致問題の解決に向け、政府は全力で取り組んでいます。拉致問題の解決のためには、私たち一人一人の強い思いが必要です。拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

- ◆拉致問題対策本部ホームページ <https://www.rachi.go.jp>
- ◆法務省ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103>
- ◆人権ライブラリーホームページ <https://www.jinken-library.jp>

「尊重し合おう！」



狭間小学校6年（前年度）  
菅長 楓 さん

令和3年度  
人権標語受賞作品

大じょうぶ！  
いつでもかすよ  
わたしの手

ゆりのき台小学校3年（前年度）  
四方 心菜 さん

上野台中学校は全生徒数が1000人程の小規模校で、生徒数が少ない分、相互の人間関係が深まりやすいと感じます。また、クリーン作戦や地域の祭りなど、生徒が自主的に地域社会に貢献している姿が印象的です。

私は人権教育の担当として、地域で活動されている様々な方と交流する機会があります。昨年の十一月に本校で実施した人権講演会では、神戸医療福祉専門学校三田校義肢装具士科で勤務されている先生と義足ランナーの方に話をいただきました。

その学校では、パラスポーツ選手に義足を提供しています。選手それぞれの障害の個性を理解するために、コ

講演会後、生徒が次のような感想を書いていました。「障害も個性のひとつ」という言葉を聞いて、障害がある人もない人も、そこには壁がなくみな尊重されるべきだと思いました。「いつも通りに接してくれたことが嬉しかったと聞いて、優しいことをするよりも、普段通りにするのが一番いいと思いました。」これらの感想を読んで、学校生活にも通じるものがあると気付きました。人にはそれぞれ得意なことと苦手なことがあります。それぞれの分野において得意な人は、近くに苦手な人がいるというのに気づき、そして

様々な感想を通して



人は誰でも、分からないことや思い込んでいることがあると思います。思い込んでいることが本当に正しいかどうかを判断するには、自分の価値観だけで考えるのではなく、人と人が直接にふれあうことや、いろいろな知識を身につけることが大切です。

「本当にそうなのか」と自問自答する中で、「学び」そして「考える」ことをやめない教師であり続けたいです。

誰もが個性を認め合い、生き生きと活躍できる社会を目指して、私も微力ながら尽力していきたいと思えます。

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063  
月曜～金曜 9時～17時（※祝日・年末年始を除く）

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談（予約）

TEL 559-5062 FAX 559-5063  
月曜～金曜 9時～17時（※祝日・年末年始を除く）  
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談（予約）

TEL 559-5148 FAX 563-7776  
《次回相談日》12月22日（木）13時～16時

わたし

No.182

出会う  
気づく  
つながる

人権講演会での出会い

みんなちがってみんないい

上野台中学校教職員

谷勝 元哉 さん

ミニケージョンを重ねていくそうです。また、義足ランナーの方は、「身体障害者に『何かしてあげない』という特別な意識は必要ないんです。例えば、満員電車でお年寄りや妊婦さんを見かけたら、座席を譲ろうと思えます。その自然体な感覚で身体障害者と向き合ってほしい。」と話しておられました。

私が大事にしたいこと

可能な範囲で自然にフォローできる、そんな仲間づくりを大切にしたいと思いました。

かつて私は、身体障害者の方を見ると、「気の毒だ。何かできることはないか。」と身構えることがありました。身体障害者の方が、普段何を感じ、何に困っているか分かっていないから身構えるのだと思います。しかし、今回の講演を聞いて、その時に自分ができることをすればいいのだと気づきました。人との関わりがきっかけとなり、身体障害者の方の思いに触れることができると思います。